

あま市小中学校あり方課題別検討委員会（タブレット端末持ち帰り）会議録

決定稿

日時 令和7年3月28日（水）

午後2時00分～午後3時30分

場所 あま市役所2階A123会議室

参加者の確認

参加者	
委員	<p>①有識者枠 学校法人 SOLAN 学園 理事長 長尾 幸彦 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>②有識者枠 (株)内田洋行 教育 ICT 事業部 名古屋営業所 赤松 元司 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>③有識者枠 ラインズ(株)文教グループ 長谷川優太 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>④校長教職員枠 甚目寺東小学校 教務主任 今井 良剛 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>⑤校長教職員枠 甚目寺南中学校 教頭 水野賢太郎 <input checked="" type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>欠</p> <p>同校 1年生教諭 代理 竹口 滉輝 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社内田洋行 教育 I C T 事業部 西日本第 1 営業部 部長 中西 隆司 ラインズ株式会社 文教グループ サポートチーム チーフ 有元 香苗
事務局	<p>①教育長 伊藤 克仁 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>②教育部長 鎌倉 崇志 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>③教育総務課長 小鹿 篤史 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>④学校教育課長 杉藤 真康 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>⑤教育部次長 加藤 鋭之 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>⑥指導主事主幹 水越 彰洋 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>⑦教育総務課 主幹 林 繁子 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p> <p>⑧書記 教育総務課課長補佐 野々目 清司 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 欠</p>
傍聴人	<p>1 なし 0人</p> <p>2</p> <p>3</p>
事前準備	<p>1 プロジェクター</p> <p>2 HDMI ケーブル</p> <p>3 電源ケーブル</p>

議事進行の概要

発言者	概要																																										
<p>教育総務課長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>定刻となりました。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。それでは、ただいまよりあま市小中学校あり方課題別検討委員会 タブレット端末持ち帰り を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、事前に配布させていただいた本日の資料の確認をお願いします。なお、事前に配布させていただいたものと同じ資料が、委員の皆様 の机の上に用意してあります。</p> <p>資料</p> <table border="0"> <tr> <td>1 次第</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>2 概要</td> <td>A 4</td> <td><u>1 部</u></td> </tr> <tr> <td>3 委員名簿</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>4 意見聴取参考例</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>5 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>6 委員会要綱</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>7 配席図</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>8 令和 6 年度タブレット端末持ち帰り実証実験報告書</td> <td>A 4</td> <td><u>1 部</u></td> </tr> <tr> <td>9 あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りがトピック(案)</td> <td>A 4</td> <td><u>1 部</u></td> </tr> <tr> <td>10 タブレット端末持ち帰り事前照会結果まとめ</td> <td>A 4</td> <td><u>1 部</u></td> </tr> </table> <p>また、開催通知とともに既にお送りしている文書として、</p> <table border="0"> <tr> <td>1 同意書等提出依頼文書</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>2 同意書</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> </table> <p>一部の外部委員には</p> <table border="0"> <tr> <td>3 債権者登録・口座振替支払請求書</td> <td>A 4</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>4 記載例</td> <td>A 4</td> <td><u>1 部</u></td> </tr> </table> <p>以上です。</p> <p>同意書及び一部の外部委員の債権者登録書類は、教育総務課の書記に本委員会終了後にお渡しく下さい。</p> <p>それでは、最初に教育委員会を代表しまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>	1 次第	A 4	1 枚	2 概要	A 4	<u>1 部</u>	3 委員名簿	A 4	1 枚	4 意見聴取参考例	A 4	1 枚	5 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針	A 4	1 枚	6 委員会要綱	A 4	1 枚	7 配席図	A 4	1 枚	8 令和 6 年度タブレット端末持ち帰り実証実験報告書	A 4	<u>1 部</u>	9 あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りがトピック(案)	A 4	<u>1 部</u>	10 タブレット端末持ち帰り事前照会結果まとめ	A 4	<u>1 部</u>	1 同意書等提出依頼文書	A 4	1 枚	2 同意書	A 4	1 枚	3 債権者登録・口座振替支払請求書	A 4	1 枚	4 記載例	A 4	<u>1 部</u>
1 次第	A 4	1 枚																																									
2 概要	A 4	<u>1 部</u>																																									
3 委員名簿	A 4	1 枚																																									
4 意見聴取参考例	A 4	1 枚																																									
5 あま市小中学校のあり方に関する基本的方針	A 4	1 枚																																									
6 委員会要綱	A 4	1 枚																																									
7 配席図	A 4	1 枚																																									
8 令和 6 年度タブレット端末持ち帰り実証実験報告書	A 4	<u>1 部</u>																																									
9 あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りがトピック(案)	A 4	<u>1 部</u>																																									
10 タブレット端末持ち帰り事前照会結果まとめ	A 4	<u>1 部</u>																																									
1 同意書等提出依頼文書	A 4	1 枚																																									
2 同意書	A 4	1 枚																																									
3 債権者登録・口座振替支払請求書	A 4	1 枚																																									
4 記載例	A 4	<u>1 部</u>																																									
<p>教育長</p>	<p>(挨拶)</p>																																										

教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本委員会の議事録の概要を市ホームページで公開するため、事務局が委員会の内容を録音させていただきますので、ご承知おきください。</p>
教育総務課長	<p>議題に先立ちまして、本委員会について担当からご説明いたします。</p>
教育総務課主幹	<p>ご説明します。</p> <p>あま市教育委員会は、令和6年1月19日にあま市立小中学校のあり方に関する基本の方針を決定しました。</p> <p>基本の方針は、本日の資料につけてあるものです。</p> <p>この基本の方針にのっとり、小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、皆様から広くご意見をいただくことが本委員会の目的です。</p> <p>本委員会は、審議会ではなく附属機関に準じる機関となっていますので、各種施策の政策立案、計画策定などの過程において、市民や有識者などの意見を反映させることを目的としています。各委員の意見を聴く場であり、合議制の機関ではありませんので、何らかの意思決定を行ったり、意見を集約して提言したりすることはありません。また、意見をお寄せいただくものであるため、法的拘束力もありません。</p> <p>本委員会では、あま市教育委員会及びあま市立小中学校において、タブレット端末の持ち帰りは、どのようなものがあるのか、どのようにしていくのか、ルールをどのようにしていくのかについてのご意見をお寄せいただければありがたいです。</p>
教育総務課長	<p>今回の委員会の概要について担当からご説明いたします。</p>
教育総務課主幹	<p>ご説明します。</p> <p>お手元のあま市小中学校あり方課題別検討委員会（タブレット端末持ち帰り）概要をご覧ください。</p> <p>本委員会で課題として設定するのは、 「令和7年9月からの小中学校ICT化推進業務に合わせて、あま市小中学校にクラウドフィルタリングが導入される。クラウドフィルタリングを導入することにより、児童生徒のタブレット端末の持ち帰りについて、オンラインによる持ち帰り学習が可能となる。有識者から先進事例についての知見を得ながら、どのように活用していくものか意見を聴取する。」ことです。</p> <p>この課題に係る教育委員会の基本の方針は、 「(4) ICT利活用について」のとおりです。</p>

<p>教育総務課主幹</p>	<p>本委員会及びその後のスケジュール案は、 本日 委員会を開催し、皆様のご意見をいただく。 本日付け いただいたご意見の報告書を作成する。 作成後 教育委員会定例会へ報告書を提出する。 3月～7月 ガイドラインを完成させる（学校の意見聴取） 8月ごろ ガイドラインを決定する。 9月～ ガイドラインの適用開始 持ち帰り全校実施 です。</p> <p>本委員会で委員の皆様をお願いすることは、 それぞれのお立場、役割から、タブレット端末の持ち帰りについてご意見を出して頂く事です。 委員会として無理に一つの意見に取りまとめなければならないわけではない、ということです。 それぞれのお立場、役割からのそれぞれのご意見をお願いするものです。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、項目2「委員の紹介について」に入ります。</p> <p>委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。 お手元のあま市小中学校あり方課題別検討委員会委員名簿をご覧ください。 本委員会で、ご意見をお寄せいただく委員に依頼させていただいたのは、5名の方々です。 名簿をご覧ください紹介に代えさせていただきます。 よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続いて議題に入ります。要綱第6条により教育長が本委員会の議長ですので、議事の進行につきましては、教育長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、「議題（1）タブレット端末の持ち帰りに係る先進事例の知見について」に入ります。事務局説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今回、有識者枠として3名の方に委員として依頼させていただきました。</p> <p>一人目は、学校法人SOLAN（ソラン）学園理事長の長尾幸彦（ながお ゆきひこ）委員です。長尾委員は、長年にわたって教育分野におけるICTについて取り組んでいらっしゃる、大変造詣が深くいらっしゃいます。また、ご自身が理事長を務められている学校法人SOLA</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>N学園でも、ICT機器を用いて先進的な取り組みをしていらっしゃいます。</p> <p>二人目は、株式会社内田洋行 教育ICT事業部 名古屋営業所の赤松元司（あかまつ もとし）委員です。(株)内田洋行は全国で導入をしているシステムベンダーです。教育分野においても全国で大きなシェアがあり、あま市においても長年にわたりICT機器及びシステムの導入をお願いしています。全国、海外規模の超大手企業であることから、先進的な取り組みについて知見を有しています。</p> <p>三人目は、ライズ株式会社文教グループ長谷川優太（はせがわゆうた）委員です。あま市でも導入しているライズeライブラリアドバンスは、AI型ドリルを中心とした豊富なコンテンツで、子どもたちの「学力向上と主体的な学び」を育み、先生の「クラスの見取りと授業づくり」をサポートする学習支援サービスで、全国9000校以上で採用されているデジタル教材です。タブレット端末の持ち帰りについて、あま市小中学校への事前照会においても、オンラインによるドリル教材の利用が大きな割合を占めていました。</p> <p>令和7年9月からあま市においては本格化する予定のタブレット端末のオンラインによる持ち帰りについて、3名の委員から、それぞれ先進事例についてご意見ををお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>最初に、学校法人SOLAN（ソラン）学園理事長の長尾幸彦（ながおゆきひこ）委員からご意見ををお願いします。</p>
<p>学校法人SOLAN学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>学校法人SOLAN学園は、この4月から中等部が始まりまして、小学部と中学部を合わせて9年間の小中一貫教育を行う学校です。</p> <p>本校で使用しているタブレット端末は、あま市さんと同じiPadですが、D o C o M oのセルラー通信のついたものを小学校1年生から使用しています。</p> <p>セルラー通信機能が付いたものですので、校外でもそのまま使用できる環境にあります。校内ではW i - F iで使用しています。</p> <p>本校は、アップル社から世界でも最新の革新的な要件を充たした教育機関として、アップル ディスティングイッシュド スクールに認定されています。</p> <p>また、日本教育工学会から愛知県で唯一、学校の情報化の推進体制を整えている学校である学校情報化認定の先進校として認定を受けています。</p> <p>これらのことから、かなりICT機器を活発に教育に活用している学校であると自負しています。</p>

本校の子どもたちは、日常的にiPadを持ち帰っています。iPadを家庭で充電して使用し、学校に持ってきても使用していて、学校では追加で充電が必要な時に充電するような使用サイクルができています。

本校でのタブレット端末の使用で、どのようなことが行われているのかということをご説明しようと思います。

プロジェクターでご覧いただいているのは、ある日の小学生6年生国語科の授業での教材です。

最初の問題の説明部分として、「深緑小学校と海風小学校の児童同士がメールのやり取りをしていて、ワダさんに届いたメールの内容です。」とご確認いただけたらと思います。他校の児童と電子メールのやり取りをするというところは、国語として本題には何一つ関係しない部分ですが、そういった状況が子どもたちに特別なことではなく受け入れられている状況であるということが言えると思います。

文部科学省は、明確に児童同士のオンラインでのやり取りを推奨しています。

また、文部科学省はGIGAスクール構想の下での校務DXチェックリストを定めています。この中でも、「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、家庭で利用できるようにしていますか。」や「児童生徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信していますか。」など、児童生徒がオンラインでやり取りすることを前提とした設問が設けられており、推奨していることがみてとれます。チェックリストとして設問が設けられているということは、それらが達成された状態が当然の状況であるよう推進していく文部科学省の意思を感じます。つまり、児童生徒がオンラインでやり取りする環境が国内のスタンダードとなる、なっているということをご指摘させていただきます。

また、同じく校務DXチェックリストでは、「教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化を完全に又は一部（半分以上）しているか。」という項目があります。あま市さんがこれから推進するタブレット端末の持ち帰りは、教職員と児童生徒、児童生徒同士のメールやチャットなどのオンラインによる通信が次の段階の課題としてひかえているということをご理解いただく必要があると思います。教職員と児童生徒、児童生徒同士がメールやチャットでどのようにつながるかという課題をあらかじめ想定しておかなければ、具合が悪いのではないかと考えます。

タブレット持ち帰りについての留意点について、資料を作成してきました。

1. 充電について。

iPadの充電はどこで行うのか。充電器とケーブルの負担は、家庭か学校か。

現在のiPadは、Lightning型で、今後更新がiPadであればUSB Type Cに変わります。USB Type Aの充電器

は、たいがいの家庭にあります。Type C（高速充電）は普及途上ですが、充電はいつでも利用できます。

ケーブルについて。ダイソーなどの100均でも充電ケーブルのType A-Type C、Type A-Lightning、Type C-Type Cのいずれのケーブルも100円で買えます。

多くの家庭に充電器はあり、ケーブルも100均でも容易に手に入りますが、その費用負担はどこがするのかは明確にしておいたほうが良いということです。

2. YouTube等の制限について

YouTubeは、コンテンツ毎での制限ができませんので、授業利用を考慮すると、YouTubeの閲覧制限をすることは不適切です。しかし、保護者の意に沿わずタブレットで動画を見続けたりゲームをしたりすることについての保護者からのクレームが予想されます。

対策1（推奨）

保護者に気になるなら、自宅で使わない時は、保護者が子どもからタブレットを取り上げてくださいという姿勢を市教委として打ち出し、学校はそれに依拠した対応をする。

対策2

保護者がスクリーンタイムを設定できるようにする。（桑名市、半田市、知多市、SOLAN学園ですでに実施。）

保護者だけが知っているパスワードをかけて、何時から何時まで使えないという設定を保護者にさせる。

メリット：アプリ毎で時間指定して使用の許可不許可をスクリーンタイムでは設定できますので、正しく設定すれば保護者の意に沿うことができます。

デメリット：保護者と学校でスクリーンタイムパスワードの共有をしないと、授業中に使用する場合に支障が出ます。保護者が適当でない設定をしたことで、ヘルプデスクからのJamfによる一斉アプリ更新が動かないなどのトラブルが、少々発生することがあります。

実施に当たり、保護者向けマニュアル等は提供することができます。

3. 紛失・破損時の対応について

持ち帰りにより若干、破損紛失は増える傾向があります。（数値裏付けはありません。）その際の費用負担の課題があります。なお、仮に児童生徒用タブレットをリースにしても、学校のタブレットでは動産保険の除外を求められたり、新価特約（減価償却しない保険額）も断れたりするなどが全国的に発生していますので保険による補償は難しいです。

4. Googleアカウントの扱いについて（課題）

あま市さんの小中学校では、全ての児童生徒にアカウントを発行していますが、認証にのみ使用して、メールやチャットへの利用はしていない状況かと思えます。

文科省は、全国学力状況調査の設問で、「他校と電子メールで交流する」

学校法人 SOLAN 学園理事長
長尾幸彦委員

想定で国語の出題をしており、学校において電子メールやチャットの利用を明らかに推奨しています。その一方で学校現場においてその利用は進んでいません。

電子メールやチャットの使用の段階：義務教育における割合

A Gmail や Chat を使用しない設定 (Google コンソールで行う)

B ドメイン内 (@ama-c.ed.jp) 児童生徒、教職員内で Gmail、Chat が利用できる (SOLAN)

C 指導した上で Gmail、Chat の使用を一部認める。

この B を選択した自治体で、Google の個人アカウントを学校用タブレットに追加設定して、マルチアカウントで児童生徒が使用する事例もあります。

5. タブレットのローカルストレージに児童生徒が不適切なコンテンツを保存し、校内で怠業する。

マンガの PDF やビデオを自宅の端末でダウンロードして、家庭内で学校用タブレットに Air Drop でその不適切なコンテンツを転送し、学校で閲覧するケースがあります。Air Drop は便利な機能ですが、家庭では使えなくする設定ができますので、どのように設定するか議論する必要があります。

以上が、資料の内容です。

持ち帰りを実施するに当たり、問題となる部分は以上のようなことかと思えます。

メールやチャットの取り扱いについて、あま市では児童生徒は使用しないように設定しています。

瀬戸 SOLAN 学園では、@以下が同じの同一ドメイン内同士の教職員や児童生徒とメールやチャットの利用ができるようにしていますが、ドメイン外とのメールなどのやり取りを許可するための児童生徒の習熟度を測定する制度である「SOLAN 情報マイスター」制度を設けています。試験に合格し、保護者の同意が得られた児童生徒については、外部のメールなどとやり取りできるようにしています。

「情報マイスターとは」

「SOLAN 情報マイスター」は、瀬戸 SOLAN 学園の ICT ライセンス資格です。

瀬戸 SOLAN 学園では、正しい知識と理解のもとで機器やインターネットなどを有効に活用できるか子どもたち自身で確認するためのライセンス試験制度を設けています。このライセンスのことを「SOLAN 情報マイスター」と呼びます。

ライセンス試験に合格することで情報マイスターの資格を得ると、情報活用スキルのレベルに合わせた発展的な活用ができるようにステップ

アップできます。

情報マスターは、ライセンス試験を合格することが目的ではありません。マスターの資格を持つことで、毎日の自分の情報活用をふりかえったり、SOLANでのICT活用をより良くすることが目的です。自由にできることを多くするために、自分でルールを考えて行動できるように子どもたちになってもらえるように願います。

「情報マスター資格とライセンス試験について」

SOLAN情報マスターには、3つの柱があります。

- ①情報モラル／セキュリティ と
- ②機器操作／アプリ活用スキル と
- ③タイピングスキル です。

このうちライセンス試験で確認するのは、①と②です。

③は、練習ソフトやコンテストの結果を目安に確認します。

情報マスター資格には、4つのレベルがあります。

- A ベーシック（基礎）と
- B シルバー（活用）と
- C ゴールド（応用）そして、
- D プラチナ（発展）です。

それぞれのレベルに合わせたライセンス試験があります。

Aベーシックは、1、2年生対象のチェック・クイズ方式です。半年に1回（9月と3月）定期的実施します。

ライセンス試験は、Bシルバーから始まり、資格希望者は全員がシルバー試験から受験します。

Dプラチナは、外部の資格試験につながる位置付けです。難易度も高くなります。

「情報マスター資格のルール」

○情報マスター資格は、次のようなルールがあります。

○情報マスター資格のレベルに応じて、ライセンス証が発行されます。

○資格のレベルに合わせて、機器やネットを利用する際の許容範囲が変わります。

- ・シルバー資格：外部とのメールやり取りの許可など

- ・ゴールド資格：フィルタリング規制の一部緩和など

○資格の有効期限は、毎年度末までです。資格の更新には同レベルの試験を再度合格する必要があります。

○情報マスターとして相応しくない事態が発生した場合は、資格が取り消され、一定期間受験できません。

○相応しくない事態とは、機器やネット利用でのルール違反や迷惑行為

などがあります。

○迷惑行為とは、例えば、機器などの設定を勝手に変える。バスや電車の中でゲームなどをして大声を出す。授業中に違う内容のものを閲覧するなどです。

○ルール違反や迷惑行為かどうかは、情報担当の先生1名と他の先生3名、合わせて4名の先生で判断します。

「ライセンス試験の概要」

ライセンス試験は以下のように実施をします。

試験は、Web テストや筆記などのやり方を資格レベルに合わせて使い分けます。

試験の合否は90%（9割）得点できれば合格とします。

試験の問題数は、1年生から5年生は20問、6年生から9年生は25問とします。今後、変更もあり得ます。

試験の形式は、資格レベルに合わせて以下を基本とします。今後、変更もあり得ます。

・シルバーは、選択問題が8.5割、記述式が1.5割記述問題。記述問題は単語レベル中心。

・ゴールドは、選択問題が7割、記述式が3割。記述問題は文章記述もあり。

・プラチナは、選択問題が5割、記述式が5割で、面接を実施する。

試験の実施は、先生が監督している中で受験します。

はじめは情報の時間（4月）に設定し、その後は、毎月のテスト週間の昼休みの午後1時15分から35分までに実施します。

試験結果は、後日伝達します。

以上が、SOLAN情報マイスターについてです。

先ほど説明した情報マイスター資格に合格する前であっても、同一ドメイン内の教職員や児童生徒同士ではメールやチャットができるようにしています。

あま市の先生方とお話ししても、教職員の目の届かないところで児童生徒がやり取りをして、いじめの温床になってしまうのではないかという懸念を覚える先生方はとても多いです。

実のところ、本校でも当初は、その懸念が現実のものとなりました。しかし、現在も教職員と児童生徒、児童生徒同士のメールは同一ドメイン内で許可している状況を継続しています。

どのように対処したのかというと、グーグルメールは、3か月残りますので、先生方が毎日全件目を通しました。正直なところ、かなりの作業量で、全てのメール、チャットを見るのに毎日2時間かかっていた。しかし、全件目を通していることを児童生徒が知ってしばらくする

学校法人 SOLAN 学園理事長
長尾幸彦委員

と、「アホ、バカ、シネ」というような不適切なメールは無くなりました。全件チェックについては、今は毎日行っておらず、徐々に頻度を少なくして、一週間に一度、二週間に一度となっております。

続いて、教育委員会というよりも学校と保護者の関係になるかと思いますが、本校では SNS について次のようなお知らせを保護者に対して通知しております。

LINE のアカウントを保護者が児童生徒に無管理状態で与えている事例が多くありました。その無法状態 LINE に関わるトラブルが学級担任に持ち込まれるケースが多発しました。そのようなトラブルについては学級担任への大きな負担となります。学校として、保護者に個々のスマホに入っている LINE に関わる問題は、全て保護者の責任ですと明確にするため、このお知らせを通知していますので、ご紹介いたします。

SOLAN 学園事例

「LINE 等を与える責任」

保護者と子ども間の連絡に LINE を使うご家庭があります。

その LINE で、家庭内だけでなく他の児童との連絡に使用範囲を拡大させ、それに絡むトラブルが複数報告されました。

そもそも LINE は使用規定で 12 歳以上を推奨しており、12 歳未満の使用は保護者の同意と責任のもとで行われなければなりません。

また、青少年インターネット環境整備法では家庭の責務が明らかにされています。

児童の LINE 利用によるトラブルはスマホと LINE アカウントを与えた保護者の皆様の責任です。

責任をもって管理できないのであれば、与えないでください。

もちろん学校として情報モラルの指導は十分行っており、iPad の使用に当たり通信履歴は学校で管理把握しています。

しかし、私用携帯電話やスマホの LINE を含むアプリは家庭の管理下であり、その操作は学校ではできません。

いま一度、お子様の LINE 利用について最低以下 4 つの現状を把握してください。

これらがひとつでもできないのであれば、使用させないでください。無法スマホにより他の家庭や学校が迷惑します。

1. 誰とつながって良いかあらかじめ決めてあるか。
2. トークリストを定期的に見て、知らない相手がいないか。
3. ID 検索は必ず無効化してあるか。(重要な設定です。)
4. 表示名やプロフィールは適切か。(ふざけた表示名や年齢詐称はないか。)

むしろ、待ち合わせなどの連絡であれば、お子様とは学校の 202000000

<p>学校法人 SOLAN 学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>@seto-solan.ed.jp アカウントで通信してはどうでしょうか。 ただし、学校が監視する場合がありますので個人情報を含む学校へ非公開にしたい情報は交換しないでください。 以上が、瀬戸 SOLAN 学園から保護者へお送りしているお知らせです。</p> <p>児童生徒が貸与される iPad が、学校管理下の貸し出される学習用のものであるという意識をしっかりと持ってもらうため、岐阜市などでは、最初に端末を渡すときに、GIGA 開きというセレモニーを行っています。</p> <p>SOLAN 学園では、保護者を全員集めて、子どもと一緒に「おうちルール」を作ってくださいというご案内をしています。</p> <p>公立学校では、なかなか難しいかと思いますが、保護者の責任は非常に大きいと考えていますので、あらかじめ保護者に対して、ここまでしっかりとやってくださいと伝えておくと、後々のトラブルが回避できるのではないかと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。 続いて、株式会社内田洋行 教育 ICT 事業部 名古屋営業所 赤松（あかまつ）委員をお願いします。</p>
<p>(株)内田洋行 赤松元司委員</p>	<p>本日、同席させていただいています、株式会社内田洋行教育 ICT 事業部西日本第 1 営業部部長の中西隆司からご説明させていただきます。 内田洋行が毎年開催しているイベントのご案内をさせていただこうと思います。</p> <p>NEW EDUCATION EXPO 2025 という教育関係者向けセミナー&展示会をご紹介します。</p> <p>メイン会場は、東京と大阪で、名古屋はじめサテライトセミナーも開催しております。</p> <p>昨年度の名古屋での例では、東京で行われている基調講演の様子や、東京学芸大学附属竹早小学校での公開授業の様子をオンラインで視聴できるものでした。</p> <p>今、直面している教育課題についてのセミナーが開かれます。昨年度では、近隣では三重県桑名市教育委員会さまから、タブレットの利活用についてのセミナーが開かれました。</p> <p>豊田市教育委員会さまからは、ネットワークのセキュリティのセミナーを開いていただきました。</p> <p>今回予定されている内容では、いじめ、不登校に関するものも予定されています。</p> <p>様々な全国の多岐にわたる先進的な事例について、ご紹介するものとなっています。</p>

メーカーさんによる展示及びミニセミナーも予定されています。
直近の iPad のリプレイスだけでなく、5年後に予定されるであろう GIGA スクール第3期に向けた参考としていただければと思います。

弊社のコーポレートビジョンは、情報の価値化と知の協創をデザインするというものです。

教育に関する様々な知見が点在するのではなく、それらを見える化及び集約して、どのように活用していくのかと価値化させてご提供させていただくことを理念とさせていただいています。

今回、事前資料を拝見して、タブレット端末を持ち帰る意味や目的について、先生方は課題としてお持ちであると思われました。

一人一台端末が学校現場に入ってきて、学校現場の学びが大きく変わってきたと考えています。

大学などの高等教育機関で行われている、自宅で予習をして、授業ではその予習内容を活かしてディスカッションや発表を行う学習方法である反転学習の実践も増えてきました。その反転学習では、グループ内でディスカッションして、その内容を発表するだけでなく、他グループが発表した内容について話し合うような学習スタイルも先進地では行われています。

学習指導要領では、アクティブラーニングであるとか、主体的対話的な学習といわれるものになると思います。

この学習スタイルを実践するためには、タブレット端末を持ち帰って、事前に調べ学習をしたり、オンラインによる共同作業を行ったりというところが必要になってきます。

内田洋行として、ご提供及びご案内させていただけるものとしては、そのようなアクティブラーニングを校内で行うための場があります。

一人一台端末環境におけるコンピュータ教室のあり方として、どのように学びあう場とするのが適当であるのかの内容は、文科省からもイメージとして出されています。普通教室ではなかなかできないような発表したり議論したりする場が校内において必要になってきているのではないかと考えます。

お手元の資料では、そのような部屋をフューチャークラスルームラボラトリーと銘打って、9つの例をご提示させていただいています。

現在の授業では、一方的に話を聞く学習ばかりでなく、最新の ICT 機器を用いた授業や、グループ単位で能動的に活動する授業が増えてきています。そうした授業では、通常の「レクチュア」からグループに分かれて活動する「グループワーク」、成果を共有・発表する「プレゼンテーション」や「ふりかえり」といった場面の転換が必要不可欠です。それぞれのシーンに適した空間セッティングへの変換が、スムーズかつクイックに実現できるこれからの教室が、フューチャークラスルームラボ

<p>(株)内田洋行 赤松元司委員</p>	<p>ラトリーの考え方です。</p> <p>このような学習を実現する場の構成として考えているのが、①マルチ投影環境、②大画面投影、③遠隔授業用カメラ・マイク設備、④可動ファニチュア、⑤全面ホワイトボード、⑥高性能PC、モニター、⑦3Dプリンター、クロマキー、VRグラスなどの各種機器です。</p> <p>コンピュータ教室を今後、どのようにしていくのかであるとか、予算などご検討いただく課題は多くありますが、タブレット端末の持ち帰りを含めた学習のあり方の一つとしてご理解いただけるとありがたいと思います。</p> <p>アナログとデジタルを組み合わせた学習、発表、振り返りなど活用の幅は大きいと考えています。</p> <p>一人一台タブレット端末の持ち帰り学習、持ち帰った後の学校での学習にどうタブレット端末を活用していくのかについて、内田洋行もお手伝いしていければと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、ライズ株式会社 文教グループ 長谷川（はせがわ）委員お願いします。</p>
<p>ライズ(株) 文教グループ 長谷川優太委員</p>	<p>ライズ株式会社は、AI型ドリルを現在、あま市さまにご提供させていただいています。</p> <p>持ち帰りをするにあたっては、目的やねらいが重要であると考えています。</p> <p>本日は、持ち帰った際のライズeライブラリアドバンスの実践事例をご紹介させていただこうと思います。なお、今回の事例は、クラウド上に資料がアップされていますので、市内の先生方もインターネット経由でご覧いただける内容となっています。</p> <p>事例①知多市立知多中学校</p> <p>知多中学校ではタブレット端末を毎日持ち帰り、eライブラリを毎日の宿題としてご活用いただいています。知多中学校は、もともと復習用の紙のワークを購入して利用していらっしゃいました。eライブラリを導入したことをきっかけに、学校様の方で、この紙のワークをeライブラリに置き換えられないかと検討をされたとのことで、今では持ち帰り宿題の復習用課題は、全てeライブラリに置き換えられたという実践事例です。</p> <p>曜日ごとに教科を決め、毎日先生から生徒へ宿題としての課題を指示しているとのことです。問題の選定については、課題として提示する前月に教科ごとに先生方が議論され、宿題として提示する問題を選定し、週ごとの一覧表を作成しているとのことです。eライブラリは実技系の課題も収録していますので、土曜日、日曜日には実技系の課題も交えていたり、文章を読み解く力をつけるための問題も収録していますので、</p>

<p>ラインズ(株) 文教グループ 長谷川優太委員</p>	<p>読解スキル養成問題を課題として交えて土日に学習しているとのことです。</p> <p>全校で実施をしており、各学年に担当の先生を決め、話し合っ決めて決めた問題を各学年の全クラス生徒に配信操作をしているとのことです。</p> <p>課題の提出期限を二日間としているとのことで、その意図は、担任の先生が課題を解いたかどうか学習履歴を確認して、未だやっていない生徒に声掛けをして督促をし、課題をやっていない生徒が持ち帰って宿題として課題を解く時間を確保するためとのことです。</p> <p>紙のドリルを使用していた時には、課題を回収して採点し、点数をつけて集計し記録をつけていたものが、タブレットを開いて一覧で確認するだけでよくなったことにより、先生方のかなりの作業量が削減できたとお聞きしています。子どもたちは毎日タブレット端末を持ち帰り、eライブラリで学習をしていますので、授業の方にも効果が出てきていると聞いています。一般的にドリル学習の時間は、冒頭の時間やまとめの時間など限られた時間内のみで実施するケースが多いですが、知多中学校の生徒は普段から毎日 e ライブラリを利用しており操作に慣れているため、限られた時間でも有効に活用できると先生方から評価を頂いています。</p> <p>生徒全員が普段から利用することで操作に慣れ、授業に広がり生まれたという活用事例となります。</p> <p>事例②沖縄県名護市立稲田小学校</p> <p>学校と家庭の連携により、基礎学力の向上のため、授業と家庭学習を連動させた指導を行う試みです。</p> <p>eライブラリをそのツールの一つとしてご活用いただいています。</p> <p>稲田小学校では、学校生活のなかで e ライブラリを日常的に使用しており、児童は操作に慣れている状況です。校内及び家庭において、通常の教具の一つとしてご利用いただいています。稲田小学校では、週末課題として e ライブラリをタブレット端末の持ち帰りによって使用いただいています。家庭学習が学校での学習につながることを狙いとして、週末課題でその週に学校で学んだ内容を、e ライブラリを利用して家庭学習しています。</p> <p>子どもたちの取組の様子は e ライブラリでは採点及び集計をシステムが行ってくれますので、先生はログインして確認するだけでよい状況です。先生方は、e ライブラリを介して児童生徒がどのような取り組みを行ったかを確認していただくことができます。</p> <p>一週間で学習した内容を週末課題として家庭で学習することで、授業と家庭学習が連動した指導を行っている活用事例となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p>

教育長	追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
委員・事務局 全員	なし
教育長	貴重なご意見ありがとうございました。
教育長	それでは、「議題（２）タブレット端末の持ち帰りに係るご意見聴取」に入ります。事務局説明をお願いします。
教育総務課長	貴重なご意見ありがとうございました。 続いて、担当より、タブレット端末の持ち帰りについてご説明します。
教育総務課主 幹	<p>委員会の開催に先立ち、あま市内の全小中学校にタブレット端末の持ち帰りについて事前照会を実施しました。結果をまとめたものが、お手元の資料にあります。</p> <p>また、今回委員をお願いしている甚目寺東小学校と甚目寺南中学校には、今年度タブレット端末の持ち帰りの実証実験を実施していただきました。</p> <p>これらの資料から、あま市の小中学校の現在地点がある程度分かってくるのではないかと考えています。</p> <p>お手元の資料の意見聴取用紙において、ご意見をいただく7項目の例示をさせていただきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目指す姿 2 期待すること 3 懸念すること 4 対策 5 実証実験について 6 ガイドライン（案）について 7 ご意見 <p>です。</p> <p>お寄せいただくご意見については、この例示のとおりでも構いませんし、全く異なってもかまいません。</p> <p>甚目寺東小学校と甚目寺南中学校の2校の委員は、それぞれ実施していただいた実証実験の感想や、不足したところ、気づきなどをお寄せいただけるとありがたいです。</p>
教育長	説明のとおり、皆様からご意見をいただきます。 順番にお一人ずつご意見をいただきたいと思いますので、 ◎甚目寺東小学校 今井（いまい） 教務主任 から 時計回りの順番でお願いします。

<p>甚目寺東小学校教務主任 今井良剛委員</p>	<p>持ち帰りの実証実験を2クラスで実施しました。実施しての感想として、そこまで難しいことではありませんでした。</p> <p>実施する前は、インターネット接続のための費用負担を求められたり、家庭で使う Wi-Fi ルーターを貸してくださいであるとかの要望が保護者から多く出ると思っていたのですが、実際に実施してみると、ほとんどありませんでした。</p> <p>ほとんどのご家庭が実証実験にご理解をいただき、ご自宅の無線ラン環境に接続してもいいよとおっしゃっていただけました。</p> <p>感想としては、ICT 機器が苦手なご家庭もあるようで、Wi-Fi 接続にかなり苦勞されたという話を聞いています。父親が仕事から返ってきた夜の遅い時間に一緒に Wi-Fi に接続して、それからなんとか課題をやったよというご家庭もありました。慣れてきたら、そのあたりは解消されそうです。</p> <p>他の事でも同じで、仕方のないことかもしれませんが、外国籍の児童の家庭への説明は大変でした。保護者の方も日本語が良くわからず、児童も日本語があまり上手ではないご家庭は、説明に苦勞しました。それ以外には、特別苦勞したことはありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、甚目寺南中学校は、水野（みずの）教頭先生が本日は欠席で、代理として竹口先生がいらっしゃっていますので、お願いします。</p>
<p>甚目寺南中学校教頭 (水野賢太郎委員) 代理竹口先生</p>	<p>実証実験は、1年生全生徒を対象に行いました。秋から始めて合計3回の実施をしました。</p> <p>第1回目は、テスト直前の時期で、土日にeライブラリで課題を行うというものでした。</p> <p>全員が課題に取り組むことができたわけではありませんが、意欲のある生徒は課題に取り組んで、課題として出されたものを全て行って、提出をしました。また、教職員も課題の取組状況を確認することができました。</p> <p>モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しについては、概ね全体の5%程度、7～8人が利用しました。最初は、接続に際して、2回、3回と連絡をしてフォローをする必要がありましたが、最終的には全員が利用することができました。モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しと利用については、成功したと言っていいのかなと思います。</p> <p>第2回目は、冬休み期間中を利用し、1年生の総合の学習の一環として、ご家庭の保護者に職業についてインタビューを行い、最終的にロイロノートを利用して報告書にまとめるという課題を出しました。生徒にとって、課題のレベルが高めであると認識されたようで、取り組むことができなかった生徒もいましたが、普段の授業でもロイロノートを使用</p>

<p>甚目寺南中学校教頭 (水野賢太郎委員) 代理竹口先生</p>	<p>しており、多くの生徒は自宅であろうと問題なく使用できたようです。むしろ、普段の授業は50分と時間が限られているのに比べて、自宅では時間制限がないことから、ゆっくりと課題に取り組むことができたようでした。なかなか手の込んだ報告書を作成できた生徒もいました。生徒の声としては、ゆっくり課題に取り組むことができ、やりやすかったというものもありました。</p> <p>冬休みでの持ち帰りが問題なく行うことができたことから、2月ごろからは毎日持ち帰りをしてよいという取組を行いました。持ち帰りを希望する場合は、毎日、担任の先生に今日は持ち帰りますと申し出て許可を得て持ち帰り、翌朝に担任のもとに持ってきて、戻ったことを確認するという手順でおこないました。何人かが、家に忘れてきてしまって、翌日授業で使うことができなかったというデメリットもありましたが、その後、家でeライブラリなどを使って補填するという取り組みも行ってみました。そのため、学習に遅れが出るということは最小限で済んだのかなと思います。</p> <p>その他で、学校において問題であると共有されたことは、帰る途中でタブレット端末をカバンから出して落としてしまった事例や、同じく出してキーボード付きカバーを落としてしまって、地域の方が拾ってくださり戻ってきた事例があったことです。この辺りは、しっかりと生徒に注意を喚起し、指導をしていかななくてはならないと考えます。</p> <p>保護者から連絡があった内容として、普段はスマホやテレビなどについて、時間を決めて使用させているご家庭もあり、タブレット端末を持ち帰って自宅で遊んでいた生徒もいたようで、どのように指導したらよいですかとアドバイスを求める相談がありました。家庭では保護者の管理課の下、タブレット端末を使用させるようにしてはどうかと答えました。家庭の中での使い方については、それぞれのご家庭で決めていただく他にかなと、事前に校内で話し合っていましたので、そのようにご案内をすることができました。</p> <p>表立ったトラブルとしては、以上となります。写真撮影にまつわるトラブルなどを危惧していましたが、そのようなこともなく安心しました。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。 続いて、ライズ(株) 長谷川(はせがわ)委員お願いします。</p>
<p>ライズ(株) 文教グループ 長谷川優太委員</p>	<p>実証実験において、eライブラリを使用いただき、ありがとうございました。報告書も拝見させていただきました。甚目寺南中学校の報告書の中で、自由進度学習であったり、子供たちが自主的に学習に進んでいく様子が見られ始めているとお言葉もありました。</p> <p>期待することとしては、まずはeライブラリを利用させていただいて、タブレット端末の操作やドリル学習に慣れていただくことです。さらに、</p>

ラインズ(株)
文教グループ
長谷川優太委員

児童生徒が自己選択をしながら教材を選んだり、AI型の機能として個人の学習結果に応じて課題を提案するナビゲーション機能をご自宅でも活用していただけるようになって、家庭学習をより充実させていただければと思います。

AI型の機能をより活用するためには、学習履歴を蓄積するための継続的な利用が必要となってきますので、先進事例のように継続利用をしていただければと思います。学習履歴を蓄積することによって、苦手な部分や得意な部分など児童生徒個人ごとの傾向が出やすくなります。

学校事前調査にありましたが、持ち帰りをしていないことにより、児童生徒がタブレット端末を身近なものと感じられていないというご意見がありました。こちらは、継続的に持ち帰って課題をやったり、自主的に学習したりすることで身近なものと感じていただけるようになるのではないかと思います。

懸念することとして、ネット環境の課題があると思います。実証実験の報告では、ネット環境ではあまりトラブルはなかったとのご報告でしたが、事前調査における他の学校の心配事項としては、各家庭のネット環境の有無に学校が不安を覚えていたり、接続できなったらどうしようという心配事項が挙げられていました。モバイルWi-Fiルーターの貸し出しもあるようですが、eライブラリでは、オフラインで学習を進めることができる機能も備えていますので、必要に応じて事前ダウンロード学習の使用法についての先生方への研修及び説明会が必要となることもあると思います。

持ち帰りについて懸念されることとして、タブレット端末を児童生徒が持って帰って勝手にドリルをやっておいてねとドリル学習を児童生徒任せにしてしまって、先生方が課題について管理していない自治体さまが全国では散見されることです。先生方が目的やねらいを定めずに、単にドリル学習ができるよと児童生徒の主体性のみ任せて持ち帰りをすると、やる子はやる、やらない子はやらないという状況になってしまいます。今回の甚目寺南中学校さまの実証実験での取組のように、学校が課題を出して、児童生徒はその課題に取り組むという形をとられた方が、よりよい効果をもたらすのではないかと思います。

先生方の周知や研修をしっかりと行うことが必要であると考えます。先生方も気にされていることなのかなと思います。今回の実証実験に際し、甚目寺南中学校さまからも依頼を受けて研修を実施させていただきました。先生方が実際に触ってみて、どのようなことができるのかを考え、理解していただくことが先生方の使用イメージの周知、共有につながるのかなと思います。近隣自治体の例ですと、愛西市さんで先日教務主任の先生方が集まっている場にラインズがお邪魔して、eライブラリの機能の説明を行わせていただきました。ご要望のある学校さまには、個別に研修を実施させていただきますとご案内したところ、複数の学校さまからご要望いただいて研修会を実施させていただきました。

<p>ライイズ(株) 文教グループ 長谷川優太委員</p>	<p>あま市さまでも、今までに集合型の研修を実施させていただいてきました。例えば、持ち帰りに特化した形での先生方への研修会のご用意もありますので、ご要望があればサポートさせていただきます。</p> <p>研修会や説明会を実施することにより、先生方の心配を払しょくすることができるのかなと思います。</p> <p>ご提案として市内のモデルケースを事例として作成して情報を共有することで、活用率があがると思います。どのようなねらいと目的を設定するのかをモデルケースにおいて設定して、分かりやすくすることで、使用に際しての先生方の心配事項を減らすことができると考えます。活用事例の取りまとめについても、ライイズでお手伝いさせていただきまので、ぜひご活用ください。</p> <p>事例化して横展開していくことで、市内全校での活用を活性化させるご提案でした。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、学校法人 SOLAN 学園 長尾（ながお）理事長お願いします。</p>
<p>学校法人 SOLAN 学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>甚目寺東小学校さん、甚目寺南中学校さんの実証実験がトラブルなくうまく行って良かったと思います。保護者からの問い合わせについて、先生方が同じように答えられるようにガイドラインがあるといいかなと思います。</p> <p>持ち帰りについての目指す姿と期待することについての意見です。持ち帰ることそのものが、目的では当然ありません。持ち帰りが子どもの学びにどう繋がるのかが重要であると考えます。情報モラル及び ICT のリテラシーについては、市内全体で何年生でどこまでできるというような標準的なカリキュラムを設定すると良いと考えています。文部科学省からも出ています。</p> <p>小学校 2 年生でも 1 日 15 分の練習で、キーボード入力をかなりできるようになります。</p> <p>SOLAN 学園では、1 年に 1 回、入力大会を開催しています。小学校 2 年生の平均で、1 分間に約 80 文字の入力ができるようになります。小学校 3 年生では、平均で 1 分間に約 110 文字の入力ができるようになります。毎日練習していれば、人が話すスピードで入力できるようになります。そんなに時間をかけることなく実践することができます。入力ができる、できないや、スピードについては ICT リテラシーに直結する大変大きな問題であると考えています。</p> <p>懸念事項としては、ガイドラインがなければ全教員が同じように対応できないということです。</p> <p>以上です。</p>

教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、株式会社内田洋行 赤松（あかまつ）委員をお願いします。</p>
(株)内田洋行 赤松元司委員	<p>懸念することとして、クラウドフィルタリング導入後のフィルタリング適用除外のルールについてです。現在の状態では、校務系のネットワークと GIGA 系のネットワークでそれぞれ別のフィルタリングシステムが設置されており、それぞれで適用除外の操作をしています。学校の先生方からヘルプデスク経由で管理している会社に依頼があり、除外操作をしているのですが、今年9月以降のクラウドフィルタリング導入後は、全てのネットワークがクラウドフィルタリングでフィルタリングするようになるうえ、今までの状況に加えて、各家庭に持ち帰った後のネットワークについても同じクラウドフィルタリングでフィルタリングすることとなります。学校の希望通りのフィルタリング適用除外ではなく、ある程度のルールやライン、教育委員会によるジャッジが必要なのかなと考えています。</p>
学校法人 SOL AN学園理事長 長尾幸彦委員	<p>私は、むしろその意見には反対です。</p> <p>先生方は、次の授業で使いたい、これから使いたいというご意見の方が多いです。事前に計画して、事前に申請して実施にあたるという形は先生方のやる気をそぐ恐れがあるのではないかと思います。先生方が、使いたいと思ったときに、すぐに使えるようにしてあげた方が良いのではないかと考えます。</p>
(株)内田洋行 赤松元司委員	<p>おっしゃることも正しいと思いますが、フィルタリング適用除外をどの範囲まで適用させるのか、依頼してきた先生は、依頼として、果たして学年を代表しているのか、学校を代表しているのか、全校を代表しているのか、そこまで考えていないのか心配するところです。</p> <p>A校のある先生から適用除外の依頼を受けて実施したところ、B校からは逆になぜ適用除外されているのかとご意見を頂くこともあるので、そのような心配になるところです。</p> <p>教育委員会のジャッジを経ずに現場の要望のまま、依頼を受けたらそのまま際限なく変更していくことに不安があります。</p>
教育総務課長	<p>アイフィルタークラウドを導入することで、適用除外を適用させるグループを設定できると理解しています。特定学年のみ、特定学校のみ、特定学校の特定学年のみというようにフィルタリングをカスタマイズできるようになると理解しています。先生方の試行錯誤により、学年の中であつたり、学校ごとであつたりそれぞれのフィルタリングがなされればよいのかなと考えています。</p>

(株)内田洋行 赤松元司委員	そのあたりについては、運用のガイドラインで定めていただいていたことなのかなと思います。
教育長	ご意見ありがとうございました。 追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
教育部次長	学校に実証実験についてお伺いします。 持ち帰りの実証実験に際し、モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しはほとんどなかったということですか。
甚目寺東小学校 教務主任 今井良剛委員	貸し出しは、ほとんどなかったというわけではなく、多少はありました。
教育部次長	こちらが当初予想していたよりも、以外にモバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しの数が少ないという印象を持っています。 課題の出し方、やり方などで、別な手段も用意しておくなど、接続できなかった時に教員が責められないような手段も必要なのかなと考えています。 ラインズさんにお聞きします。 あま市において、オンラインドリルアプリの導入によって、紙のドリルの数が少なくなって、保護者負担が少しでも軽減されればよいという希望的な展望があったりするわけですが、先進自治体などで、実際に紙のドリルを廃止したであるとか、減ったという話はあるのでしょうか。
ラインズ(株) 文教グループ 長谷川優太委員	紙のドリルを減らした学校はあります。 近隣自治体の学校において、来年度の紙のドリルを購入するにあたって、どの紙のドリルを購入するのか、購入しないのかを検討するために、e ライブラリの中のドリル問題を操作しながら詳細に検討する会が開かれ、お手伝いをしたことがあります。各教科の先生ごとに、検討し研究をしながら、ラインズからの研修を受講いただきました。 その場で出た話としては、教科の特性によるところも大きいということです。一問一答式のドリルであれば、e ライブラリに置き換えることが容易であるということだとか、古典漢文の担当の先生からは、文法の問題については e ライブラリに置き換えることで購入せず、文章問題のような種類のものは、紙のドリルを購入することとしようという話はされていました。
教育部次長	長尾理事長にお聞きます。 教職員と子どもとの間でチャットやメールをしているとお聞きして、大変衝撃を受けているところです。私的なスマホなどで連絡を取ることが当然してはならないことですが、それぞれ公的に貸与されているデ

教育部次長	<p>バイスであるので、大丈夫なのかなと思うところですが、どうしてもトラブルを心配してしまうのですが、どうでしょうか。</p>
<p>学校法人 SOLAN 学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>私たちがあま市さんと同じようにグーグルのアカウントを取得して運用しています。私たちとあま市さんで違うのは、教職員や児童生徒だけではなく、保護者にもグーグルのアカウントを作っているということです。</p> <p>保護者、子ども、教員が全員同じドメインである@seto-solan.ed.jp 内で相互にメールの送受信ができ、チャットもできる環境にあります。子どもたちは同一ドメイン内で完結させています。大人についてはドメイン外へも送受信できるようにしています。</p> <p>子ども同士、教員と子ども、教員と保護者において、頻繁にメールやチャットのやり取りがなされています。かなり多いです。</p> <p>中には、親子間での何時に待ち合わせするといった、私的なメールやチャットとしても使用されています。これらは全て学校の管理する公的な文書という位置づけをしており、学校が管理運用などのために中身を見られる可能性がありますと事前に同意、了解を得ています。</p> <p>特に子ども同士のチャットやメールについて、当初は「バカ、バカ、バカ」「シネ、シネ、シネ」というような不適切なやり取りはありました。当時の副校長が、子どもたちにしばらくメールやチャットの内容すべてを見ると宣言し、実際に全てのやり取りをチェックしました。当時、本校の児童数が約200人で、全ての履歴を確認するのに毎日2時間ほどかかっていました。そのような経過を経て、今では子供同士のメールやチャットについても適切に運用されるに至りました。「バカ、バカ、バカ」というような子ども同士のやり取りは、一時のものであると私たちは考えています。</p> <p>文部科学省のチェックリストで、教職員と保護者間の連絡のデジタル化という項目があります。</p> <p>@seto-solan.ed.jp の同一ドメイン内で運用することでセキュリティも向上しますし、欠席連絡などだけではなく、アンケートやその他の使い方としても、本校の場合はうまく使えていると考えています。</p> <p>子ども同士、教員と児童、教員と保護者の連絡のデジタル化について、方向性としては文部科学省もやるようにと言っているところです。</p>
教育長	<p>あま市の学校においても、アンケート調査などは、ずいぶんデジタル化されているところと考えています。</p>
<p>学校法人 SOLAN 学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>ハードルが高いことは存じています。それぞれの自治体や学校が試行錯誤していくことなのかもしれません。ご希望があれば、本校の取組についていつでも見学に来てください。</p>

<p>教育長</p>	<p>紙のドリル教材について、オンラインのドリルアプリの活用が進んで、少しでも減ると良いと考えています。今回の事前調査では一人当たり、小学校では年間平均4,000円程度、中学校では年間平均10,000円程度の教材費がドリル教材等に費やされているようです。この金額が高いのか低いのかは、意見の分かれるところかと思いますが、eライブラリを使用することで、そのうちのいくつかの紙のドリルを購入しないですめば、保護者の負担も軽減できるのではないかと思います。ただし、紙のドリルがだめというわけではなく、紙のドリルの方が良いということがあることも承知しています。</p> <p>先日、リプレイス後のiPadのタブレットのカバーの選択のため、複数のカバー実機サンプルを手にとってみて、学校の意見も聞いたところです。その際に学校から聞いた意見としては、持ち帰りのことも考えて、とにかく重くないものが良いという意見が多くありました。</p> <p>SOLAN 小学校さんは、低学年もタブレット端末を持ち帰っていると思うのですが、他の用具他もあるところ、低学年の児童や保護者から重いというような意見が出たりはしていないのでしょうか。それとも、毎日のように持ち帰るうちに、慣れて当たり前になっていくのでしょうか。</p>
<p>学校法人SOLAN学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>SOLAN 小学校では、ラインズさんではありませんが、ドリルアプリを使用しています。それ以外にも、コピーフリーのドリルについて契約を交わっていて、紙ではなく電子ファイルの形や紙で当該部分を刷り増しをして使用しています。</p> <p>荷物の重さについてのご質問についてお答えします。</p> <p>本校では、教科書は全てPDFファイル化していきまして、必要な单元ごとに必要な部分を児童のタブレット端末で見る形をとっています。完全な置き勉状況となっています。</p>
<p>教育長</p>	<p>持ち帰りは、ほぼタブレット端末のみとなっているのですか。</p>
<p>学校法人SOLAN学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>タブレット端末と水筒だけでしょうか、後は体操服もあります。たまに紙媒体のものもあります。</p> <p>非常に軽いです。</p>
<p>(株)内田洋行 赤松元司委員</p>	<p>他市の状況としても、紙のものは確実に減ってきています。</p> <p>タブレット端末の持ち帰りに際して、特に低学年において、手に取ったときの重さは課題となっています。大人が持ったら何でもなくても、子どもが持った時に手の大きさであったり、重さについて課題となっています。解決策としては、ストラップをつけて落とさないようにしたり、カバーの強度を上げて落としても壊れにくくしたりなどがあります。</p> <p>そもそもの持ち帰る物が減ってきたり、先ほどの対策等で重さの面における持ち帰りの課題はかなり解消されつつあると考えています。</p>

教育長	あま市においては、持ち帰る前の段階で課題があり、それがようやく解消するところですので、これからの課題です。置き勉についてもさらに検討しながら考えていく必要があると思います。
教育長	追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
委員全員	質問なし
教育長	貴重なご意見ありがとうございました。 「議題（３）あま市立小中学校タブレット端末持ち帰りガイドライン（案）について」に入ります。事務局説明をお願いします。
教育総務課長	貴重なご意見ありがとうございます。 令和7年9月からのタブレット端末の持ち帰りの本格実施を開始するにあたり、学校からご意見を頂いて策定する前段階のガイドライン案を作成しましたので、ご説明します。
教育総務課主幹	このガイドライン（案）は、これから学校の意見を聞いて策定していく案です。 現在の構成としては、 1. はじめに 2. 基礎情報 3. 事前準備 4. 児童生徒のタブレット端末の学校外への持ち出し 5. 教職員のタブレット端末の学校外への持ち出し 6. 不慮の事故について という構成です。 他市のガイドラインや要綱、これまであま市教育委員会が各小中学校へお知らせした文書等から集約して作成しました。 本案に対して、修正点やご指摘等ございましたら、お寄せいただき、その指摘を反映させたものを学校への意見聴取に用いる予定です。 ご意見なしでもかまいません。不足したところ、気づきなどをお寄せいただくとありがたいです。
教育長	説明のとおり、皆様からご意見をいただきます。 先ほどと同じように、順番にお一人ずつご意見をいただきたいと思いますので、

教育長	<p>◎甚目寺東小学校 今井（いまい） 教務主任 から 時計回りの順番でお願いします。</p>
甚目寺東小学校教務主任 今井良剛委員	<p>必要なことが書いてあるという印象を受けました。同時に、本校では持ち帰りに同意しないご家庭が一定数いますので、その子らは皆と同じことができなくなります。持ち帰って何をさせるのかということが重要であると考えました。</p> <p>学校と保護者がタブレット端末でつながることについて、学校から保護者へ発信することについてはいいのですが、保護者から学校へ受信する場合の時間の問題があると思います。日中であればよいのですが、夜間に保護者から学校へメッセージが来た時に、翌朝になってなぜ読んでくれないのかというご不満が出てくるのではないかと心配します。</p> <p>慎重に検討していく必要があると思いました。</p>
教育長	<p>学校からも意見を聴取する予定をしています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、甚目寺南中学校 竹口（たけぐち）先生 お願いします。</p>
甚目寺南中学校教頭 （水野賢太郎委員） 代理竹口先生	<p>学校の中で問題となっているのは、子どもたちのアカウントなどが書かれた紙をどう扱うかです。</p> <p>子どもたちに紙でアカウントのIDとパスワードを知らせることになると思います。グーグルアカウントが特にそう言えると思いますが、児童生徒が学校のタブレットではないところからアクセスし、データ等を抜き出したりしないかという不安があることです。そのあたりをどう決めていくのが関心事として挙がっていました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、ラインズ(株) 長谷川（はせがわ）委員お願いします。</p>
ラインズ(株) 文教グループ 長谷川優太委員	<p>ソフトウェアメーカーの立ち位置としては、ガイドラインについてというよりは、ガイドラインを用いてタブレット端末の持ち帰りをして目指されている運用について、お手伝いさせていただけるところをサポートできればと考えています。</p> <p>持ち帰って何をさせるのだろうかということが、ガイドラインを周知して持ち帰りが実施されだすところで学校現場から上がってくる課題かと思えます。</p> <p>そのあたりで、学校での運用検討や議論についてもサポートさせていただければと思います。</p>

教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、学校法人SOLAN学園 長尾（ながお）理事長お願いします。</p>
<p>学校法人SOLAN学園理事長 長尾幸彦委員</p>	<p>ガイドラインそのものについては、今までも皆様からご意見出されたとおりでであると考えます。</p> <p>ただ、一点だけ、ガイドラインが完成したら、全ての先生が全文読むとは考えにくいですので、A4一枚の概要版を作成して、同時に周知を図られた方がよいかと思います。</p> <p>起こりうる細かいトラブルとしては、学校から貸与を受けたタブレット端末を家庭の無線LANではなく、一般の公衆Wi-Fiに接続するという事も考えられます。</p> <p>これは、出来ちゃうけど止めようがないものとなります。こういったことは、ある程度覚悟して、そのようなものだとして受け入れるしかないことだと思います。仮に公衆Wi-Fiに接続したとしても、何らデメリットは発生しないと思います。ただし、公衆Wi-Fiへの接続を止める記述があると、逆にこのガイドラインの信頼性が下がるので書かない方がいいのではないかと思います。</p> <p>他市で実際に起きた事例ですと、グーグルアカウントについてメールを同一ドメイン内に限定していたとしても、児童生徒が学校のタブレット端末を用いて新たなグーグルアカウントを自分で登録、作成したら、それはドメイン外どころか誰とでも繋がれるメールアドレスが手に入るようになってしまうことです。自分で新たに作ったグーグルアカウントを用いれば、自由に誰とでもメールができる、自由にダウンロードできる、フィルターもかからないという環境ができてしまいます。このことを考えたとき、そういうことができ、そういうことをする子は自分のスマホで既に同じことをしていると考えられるわけで、学校から渡したタブレット端末で自由にされることが気持ちが悪いだけで、やっていることは自分のスマホでやっていることと同じであるわけです。この件をどうとらえるのかということが、これから考えられる事柄です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、株式会社内田洋行 赤松（あかまつ）委員お願いします。</p>
<p>(株)内田洋行 赤松元司委員</p>	<p>学校において、ぜひICT機器等の活用を進めていただきたいというのが、導入業者としての願いです。ガイドラインにおいては保障の件についても書かれているところです。お金もかかる話なので重要な話なのですが、GIGAスクール構想のタブレット端末の更新に当たり、予備機についても補助対象となっていることから、補助対象としての予備機が15%まで認められているうち、どの程度購入されるかによりますが、うまく活用していただきたいと考えています。</p> <p>先ほどの公衆Wi-Fiへの接続の問題もありましたが、いろいろと課題</p>

<p>(株)内田洋行 赤松元司委員</p>	<p>や懸念もあるところですが、甚目寺東小学校と甚目寺南中学校での実証実験がすべてを物語っているのではないかと思います。先にいろいろ心配していて、ハードルが高いと思っていたとしても、実際にやってみたら問題なく進めることができ、杞憂に終わったことも多いのではないかと思います。</p> <p>私たちも使っていただきたい気持ちが強いですので、ラインズさんとともに支援させていただいているところなのですが、お子さん方も実際に使ってみると、実際に自分の学力推移が目に見えて分かるようになりますし、次の課題がどのようなものなのかも分かるようになると思います。それが面白くなって、自ら次の課題へとチャレンジする動機となるという事例も多くみております。さらに一歩進んで、ロイロノートで課題を与えて、オンラインで課題を提出することもできるようになるなど、実際にやってみたらいろいろなことができるようになった学校も多いです。</p> <p>先生方には、持ち帰りの課題について、持ち帰りで使うことについて、ハードルを高く考えられずに、ぜひまずは実際にやっていただければ、今回の2校さまの事例のように思ったよりも問題なく進められるのではないかと考えています。ぜひ、実践活用を進めていただければと感じます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>追加でご意見を発表されたい方、ご質問がある方はいらっしゃいますか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>質問があれば 質疑応答</p>
<p>教育長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>最後に「議題（４）あま市小中学校あり方課題別検討委員会報告書について」に入ります。事務局説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>本日各委員からいただいたご意見のうち同じ内容の意見のある程度まとめ、種類ごとに列記したものを本委員会の報告書とさせていただきます。</p> <p>本日いただいたご意見の報告書が完成しましたら、皆様にメールでお送りいたします。</p> <p>メールで送られた報告書をご確認いただき、期限までに修正指示をい</p>

	<p>ただきましたら、そのとおり修正いたします。</p> <p>期限については、報告書をお送りするメールでお知らせいたします。</p> <p>順番にご意見をいただいた時の内容に今現在で修正等ありましたら、おっしゃってください。</p>
委員全員	修正点があれば 修正点をいう。
教育長	<p>委員の皆様、ありがとうございます。</p> <p>本日いただいたご意見を本日付けの報告書にし、教育委員会に報告します。</p> <p>いただいたご意見を令和7年度からのタブレット端末の持ち帰りに反映させていただこうと思います。</p> <p>以上で、本日の議題を全て終了しました。</p>
教育総務課長	<p>本日はお疲れさまでした。</p> <p>本日の会議の大要をまとめた議事録を作成しだいあま市ホームページで公開します。</p> <p>ありがとうございます。</p>